

新型コロナウイルス感染症対策について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染防止対策への特段のご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。さて、全国的に新型コロナウイルス感染が広がっており、特に若い世代への感染も増えているなど大変憂慮される状況です。郡山市においても、「飲食」等により感染し、その後家庭内に広がる傾向が見られます。つきましては、下記のように改めて学校における感染症対策を徹底するとともに、保護者の皆様のご理解・ご協力をいただき、ご家庭においても感染防止と安全な生活についてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 学校における基本的な感染症対策について**(1) 健康観察の徹底**

- ① 体調チェックシート等により体調の確認を徹底します。
- ② 体調不良時の対応について、迅速な報告を含め、校内体制の構築を図ります。
- ③ 体調不良者に対しては、必要に応じてかかりつけ医または受診・相談センターへの相談をすすめます。

(2) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）については、適切な感染症対策を行った上で実施します。

(3) 昼食時の感染リスクを考慮した対策を講じます。

(4) 差別や偏見の防止のための指導を徹底します。

(5) 転入生等の状況の把握

- ① 緊急事態措置が解除された1都3県及び宮城県、山形県などの感染拡大地域（以下、「感染拡大地域」とする。）からの転入や帰省した者については、健康観察を徹底します。
- ② 海外からの帰国者については、政府の要請に基づく入国後2週間の自宅等での待機を経た上で、健康状態に問題がないことを確認します。

2 部活動や対外的な交流について

- (1) 感染拡大地域への遠征等は控えること。ただし、全国大会等やむを得ない事情により往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底します。
- (2) 健康観察を徹底し、体調が悪いときは無理をせず療養させます。
- (3) 活動後、下校時などの会食を控え、会話の際はマスクを着用させます。
- (4) 屋内の活動では、常時または定期的な換気を実施します。
- (5) 活動場所や備品等の清掃及び消毒を実施し、衛生的な環境を保持します。
- (6) 外部団体と交流する場合は、感染症対策について協力を求めます。

3 家庭における基本的な感染症対策について

- (1) 感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人と一緒に過ごす場合は、家庭内においても、マスクの着用などの対策を行ってください。
- (2) 同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内でもマスク着用等の感染症対策を徹底してください。
- (3) 家庭内の衛生環境の保持に努め、規則正しい生活を心がけてください。

4 その他

- (1) 登下校中や帰宅後に外出するときなども、マスクを着用し、友人等との適度な距離をとるようにします。
- (2) 学習塾やスポーツ少年団、クラブチーム等に参加するときも、3密の回避、手洗いや手指消毒などを徹底してください。